

# 傷病・忌引き等による定期試験の欠席について

定期試験において傷病・忌引き等により受験ができなかった場合、以下の通り該当科目教員への連絡を受け付けます。

## 1. 対象(次のいずれかに該当する者として。これ以外の理由による欠席には対応しません)

- (1) 病気等のため受験ができなかった者。ただし、試験当日が病気等であり受験できない旨を証明する医師の診断書の提出が必要です。
- (2) 親族(原則として親、兄弟、祖父母を範囲とする)の逝去または葬儀により受験ができなかった者。ただし、試験当日に逝去または葬儀があったことを証明できる会葬礼状等の提出が必要です。

## 2. 手続方法

欠席することが分かったら至急、必ず学務課に電話連絡をしてください。

その後、診断書または会葬礼状等を入手し、できるだけ早く学務課で所定用紙にて手続を行ってください。

書類の提出は連絡日もしくは試験日を含めて**5日以内**を限度とします。

電話連絡のない場合、期限内に書類が提出されない場合は受け付けできません。

連絡先: 生命科学部 042-387-6037

時間受付: 平日 9:00~11:30/12:30~17:00(窓口開室時間は 10:00~11:30/12:30~16:00)

## 3. 注意事項

この手続は欠席科目の補完措置を補償するものではありません。

以上